

# 「スーパー中枢港湾」の指定を検討する港湾

## 募集要領

国土交通省 港湾局・海事局

## スーパー中枢港湾の指定を検討する港湾 募集要領

国土交通省港湾局及び海事局は、スーパー中枢港湾としての指定を検討する港湾（以下「スーパー中枢港湾候補」と言う）を募集します。

平成 14 年 12 月 11 日

国土交通省  
港湾局・海事局

### 1. スーパー中枢港湾について

スーパー中枢港湾は、国土交通大臣の諮問機関である交通政策審議会港湾分科会の答申「経済社会の変化に対応し、国際競争力の強化、産業の再生、循環型社会の構築などを通じてより良い暮らしを実現する港湾政策のあり方」（平成 14 年 11 月 29 日）において提案された国際海上コンテナ輸送における構造改革モデル港湾である。スーパー中枢港湾に関する基本的な考え方は、添付資料 - 1 「わが国経済の活性化に向けたスーパー中枢港湾のあり方」に示すとおりである。

### 2. スーパー中枢港湾の指定のための基準について

国土交通省が、スーパー中枢港湾の指定を行うことが適当である旨を判断するための基準（スーパー中枢港湾指定のための基準）とその解説は添付資料 - 2 のとおりとする。

### 3. スーパー中枢港湾の育成の手順

スーパー中枢港湾候補の募集以降の手続き等、本施策の進め方については、添付資料 - 3 「スーパー中枢港湾の育成の手順」に示すとおり予定している。

### 4. 応募者の要件

原則として、わが国の国際海上コンテナ輸送の拠点となる中枢国際港湾の港湾管理者であり、「わが国経済の活性化に向けたスーパー中枢港湾のあり方」の趣旨に賛同し、「スーパー中枢港湾の育成の手順」に沿って、スーパー中枢港湾の育成を実施しようとする者とする。

### 5. 応募の方法

スーパー中枢港湾候補に応募する港湾管理者は、平成 15 年 1 月 14 日までに、単独又はグループで（以下「港湾管理者等」という）、スーパー中枢港湾の育成に向けた

目論見書（以下、「目論見書」と言う）を作成し、スーパー中枢港湾選定委員会<sup>1)</sup>に提出する。

目論見書は、別添 - 1 に「目論見書の骨子」として示した事項を、別添 - 2 に示す様式をもって記載して作成する。

## 6. 応募の受付

提出場所は、スーパー中枢港湾選定委員会の事務局（国土交通省港湾局計画課）とし、公告の日より平成 15 年 1 月 14 日まで提出を受付ける。目論見書の提出の受付をもって応募とみなす。

## 7. 説明会の開催

応募を検討する港湾管理者に対し、募集に関する説明会を下記にて開催する。参加を希望する港湾管理者は、開催前日の正午までに、「9. 問い合わせ先」に参加者を登録する。

日 時： 平成 14 年 12 月 13 日（金） 14:00～15:30  
場 所： 経済産業省別館会議室

## 8. スーパー中枢港湾候補のヒアリング

応募のあったスーパー中枢港湾候補について、スーパー中枢港湾選定委員会は、応募した港湾管理者等からのヒアリングを下記により行う。詳細は別途、スーパー中枢港湾選定委員会の事務局（国土交通省港湾局内）より通知する。

日 時： 平成 15 年 1 月 20 日若しくは 21 日（何れも午後）  
場 所： 国土交通本省会議室

## 9. 問い合わせ先

国土交通省港湾局計画課 課長補佐 奥田（03-5253-8668）  
同 企画調査室 専門官 石原（03-5253-8670）

---

1) スーパー中枢港湾指定に向けた作業の過程において、国土交通省港湾局及び海事局に対して、専門性の観点に加えて、透明かつ客観的な判断を提示するための委員会として、港湾局と海事局が共同で設置。

**《目論見書の骨子》**

## 応募者の概要

- ・ 応募する港湾管理者等の名称
- ・ 管理する港湾の範囲、関連する地方公共団体
- ・ 代表者名、連絡先 その他

## 港湾の概況

- ・ 背後圏の概況
- ・ コンテナ定期航路の概要
- ・ コンテナ取扱貨物量（過去5年間の実績及び今後5年程度の見通し）
- ・ わが国におけるコンテナ貨物取扱上の重要性
- ・ 主要なコンテナターミナルの施設及び運営の状況
- ・ 既定港湾計画及びその他関連行政計画
- ・ 港湾関係行政官署 その他

## スーパー中枢港湾における港湾管理者等の取り組みの考え方

- ・ スーパー中枢港湾の育成によるわが国の経済・社会発展上の意義
- ・ スーパー中枢港湾における港湾の管理、運営システムの現状と改革の考え方
- ・ 広域連携の内容
- ・ 外内貿コンテナターミナル施設等のハードの機能拡充
- ・ コンテナターミナルの機能分担・競争促進の考え方
- ・ ターミナル施設等使用料金及び入港料の引き下げ等の支援措置
- ・ コンテナフィーダー輸送促進策
- ・ IT・通信基盤強化
- ・ アクセス交通網の整備
- ・ ロジスティクスパークの形成 その他

## 次世代高規格コンテナターミナル育成の計画

- ・ 運営の目標
- ・ 次世代高規格コンテナターミナルを含むコンテナターミナルの機能分担、将来の発展戦略
- ・ 次世代高規格コンテナターミナルの概略レイアウト、施設運営
- ・ ターミナル貸付等事業者インセンティブの考え方
- ・ ターミナルオペレーターの誘致に向けた取り組み その他

## その他スーパー中枢港湾で実施される施策・戦略

## 「スーパー中枢港湾の育成に向けた目論見書」の基本様式

本様式は、ヒアリング等の手続きを円滑に進めることを目的に、目論見書の骨子として示した必要事項の掲載順など書式を整理したものであり、それ以外の記載事項や記載量を制限するものではない。港湾管理者としての意欲、創意工夫等に基づく積極的な内容につき、簡潔明瞭に記述されたい。

(様式)

### スーパー中枢港湾の育成に向けた目論見書

候補港湾名： \_\_\_\_\_ 港

#### 応募者の概要

港湾管理者名称	
関連する地方公共団体	
管理する港湾の範囲	

(連絡先)

代表者名(役職)、連絡担当者名、住所、電話番号、FAX 番号、  
e-mail アドレス等、連絡窓口となる部署について記載。

## 目 次

	ページ
1．港湾の概況	
（1）背後圏の概況	．．．．．
（2）コンテナ定期航路の概要	
（3）コンテナ取扱貨物量	．．．．．
（4）わが国におけるコンテナ貨物取扱上の重要性	
（5）主要なコンテナターミナルの施設及び運営の状況	
（6）既定港湾計画及びその他関連行政計画	
（7）港湾関係行政官署	
2．スーパー中枢港湾における港湾管理者等の取り組みの考え方	
（1）スーパー中枢港湾の育成によるわが国の経済・社会発展上の意義	
（2）スーパー中枢港湾における港湾の管理、運営システムの現状と改革の考え方	
（3）広域連携の内容	
（4）外内貿コンテナターミナル施設等のハード機能拡充	
（5）コンテナターミナルの機能分担・競争促進の考え方	
（6）ターミナル施設等使用料金及び入港料の引き下げ等の支援措置	
（7）コンテナフィーダー輸送促進策	
（8）IT・通信基盤強化	
（9）アクセス交通網の整備	
（10）ロジスティクスパークの形成	
3．次世代高規格ターミナル育成の計画	
（1）運営の目標	
（2）次世代高規格コンテナターミナルを含むコンテナターミナルの機能分担、将来の発展戦略	
（3）次世代高規格コンテナターミナルの概略レイアウト、施設運営	
（4）ターミナル貸付等事業者インセンティブの考え方	
（5）ターミナルオペレーターの誘致に向けた取り組み	
4．その他スーパー中枢港湾で実施される施策・戦略	